

特定商品分類表（特定商品の販売に係る計量に関する政令及び特定商品分類表解説
(社団法人日本計量振興協会)より)

特定商品名	分類	具体例	公差表番号	特定物象量
精米及び精麦	精米	うるち精米、もち精米	1	質量
	精麦		1	質量
豆類及び豆類加工品	生鮮の豆類	大豆、小豆、いんげん、えんどう、そら豆、落花生	1	質量
	豆類加工品	あん、煮豆、豆腐、油揚げ、納豆、きな粉、ピーナッツ製品	1	質量
粉類	粉類	米粉、小麦粉、そば粉、とうもろこし粉、調製穀粉（プレミックス）	1	質量
でん粉	でん粉		1	質量
野菜及びその加工品	生鮮の野菜（カット野菜を含む）	根菜、葉茎菜、果菜、香辛野菜、きのこ、山菜	2	質量
	野菜缶詰、瓶詰	たけのこ、スイートコーン、グリーンピースなど	1	質量又は体積
	トマト加工品	トマトジュース、トマトケチャップなど	1	質量又は体積
	野菜漬物	ぬか漬、しょうゆ漬、かす漬、酢漬、塩漬など ※1	2	質量
	野菜冷凍食品		2	質量
	きのこ加工品	きのこ缶詰・瓶詰、乾燥きのこ（乾しいたけなど）	1	質量
	乾燥野菜	切り干しだいこん	1	質量
果実及びその加工品	生鮮の果実	コーヒービーンなど	2	質量
	果実漬物	梅干、シロップづけ	2	質量
	果実缶詰、瓶詰	もも、フルーツみつ豆など	1	質量
	ジャムなど	ジャム、マーマレード、果実バター	1	質量
	乾燥果実	干柿、干ぶどう、干あんず	1	質量
	果実冷凍食品		1	質量
	その他の果実加工品	甘栗	1	質量
砂糖	砂糖	粗糖、角砂糖、黒砂糖など ※2	1	質量

特定商品分類表（特定商品の販売に係る計量に関する政令及び特定商品分類表解説
(社団法人日本計量振興協会)より)

特定商品名	分類	具体例	公差表番号	特定物象量
茶、コーヒー、ココア類	茶	茶葉、インスタント茶など	1	質量
	コーヒー製品	ばいせんコーヒー豆、インスタントコーヒー	1	質量
	ココア製品	ココア粉、ココアケーキなど	1	質量
香辛料		ブラックペッパー、ホワイトペッパー、サフラン、	1	質量
		さんしょう、カレー粉、からし粉、練りからし、		
		わさび粉、練りわさび、しょうが、カレー粉 ※3		
めん類	めん類	生めん、乾めん、即席めん、冷凍めん、	2	質量
		マカロニ、スパゲッティ ※4		
もち、オートミール	穀類加工品	もち、ビーフン、オートミール、パン粉、麩、麦茶	1	質量
その他の穀類加工品				
菓子類	菓子類	ビスケット、クッキー、せんべい、あられ、	1	質量
		カステラ、プリン、ゼリー、キャンデー、		
		チョコレート、チューインガム、シャーベットなど ※5		
食肉並びにその加工品	生鮮肉類	牛肉、豚肉、鶏肉、いのしし肉、馬肉など	1	質量
	加工肉製品	ハム、ソーセージ、ベーコン	1	質量
	食肉缶瓶詰	コンビーフなど	1	質量
	食肉冷凍食品		1	質量
	その他の肉製品	つくだに肉、肉エキスなど	1	質量
はちみつ	はちみつ	はちみつ、ロイヤルゼリー	1	質量

特定商品分類表（特定商品の販売に係る計量に関する政令及び特定商品分類表解説
(社団法人日本計量振興協会)より)

特定商品名	分類	具体例	公差表番号	特定物象量
牛乳及び乳製品	粉乳など	粉乳、バター、チーズ	1	質量
	その他	液状のミルククリーム、練乳、アイスクリーム、ヨーグルト、乳酸菌飲料	1	質量又は体積
魚介類及びその加工品	生鮮の魚介類（冷蔵したもの並びに冷凍品を含む）	魚類、貝類、	2	質量
		水産動物（いか、たこ、えび、かに等）※6	2	質量
	乾燥魚介類	素干（たづくり、素干えびなど）、塩干（丸干し、開き）、煮干	2	質量
	水産物冷凍食品	魚類、たこ類、いか類、貝類、えび類、かに類など	2	質量
	くん製魚介類		2	質量
	調味加工品	そぼろ（たら又たい）、食料魚粉、うに加工品、うにあえもの	2	質量
		味付かずのこ、明太子、フレークなど		
	その他の加工魚介類	焼もの、焼干もの、ボイル、切り身、	2	質量
		たたき（表面を焼いたもの）、ねぎとろ		
	塩蔵魚介類	塩かずのこ、塩たらこ、すじこ、	1	質量
		いくら、キャビア		
	缶詰魚介類	水煮、味付、角煮、味噌煮など	1	質量
	ねり製品	かまぼこ、はんぺん、魚肉ハム・ソーセージ	1	質量
	塩辛製品	いか、かつおなど	1	質量
	水産物漬物	ぬかづけ、かすづけなど	1	質量

特定商品分類表（特定商品の販売に係る計量に関する政令及び特定商品分類表解説
(社団法人日本計量振興協会)より)

特定商品名	分類	具体例	公差表番号	特定物象量
海藻及びその加工品 ※7	節類、削節類	節類、削節類、生利節	1	質量
	生鮮の海藻類	こんぶ、わかめ、のり、ひじき、もずくなど	2	質量
	加工海藻類	折こんぶ、切りこんぶ、ばらのり、焼きのり、	2	質量
		味付けのり、塩わかめなど		
食塩、みそなど	食塩		1	質量
	みそ	米みそ、豆みそ、麦みそ、調合みそ	1	質量
	その他	うま味調味料、カレールウ、サラダ油、	1	質量
		ショートニング、マーガリン、塩こしょう		
ソースなど	ソース	ウスターソース、ドレッシング、マヨネーズ	1	質量又は体積
	調味料関連製品	めん類等用つゆ、焼肉等のたれ、	1	質量又は体積
		ドレッシングタイプ調味料		
	スープ	コンソメ、ポタージュなど	1	質量又は体積
しょうゆ及び食酢	しょうゆ		1	体積
	食酢		1	体積
調理食品	即席しるこ及び即席せんざい		1	質量
	調理冷凍食品	フライ、揚げ物、ハンバーグ、ミートボール、	2	質量
		シュウマイ、餃子、米飯など		
	チルド食品	ハンバーグ、ミートボール、餃子、シュウマイ、	2	質量
		春巻など		
	レトルトパウチ食品	カレー、パスタソース、混ぜご飯のもと、	2	質量

特定商品分類表（特定商品の販売に係る計量に関する政令及び特定商品分類表解説
(社団法人日本計量振興協会)より)

特定商品名	分類	具体例	公差表番号	特定物象量
その他の調理食品	シチュー、米飯など 煮物、焼物、炒め物、揚げ物、蒸し物、 和え物、米飯、缶詰・瓶詰	シチュー、米飯など	2	質量
		煮物、焼物、炒め物、揚げ物、蒸し物、		
		和え物、米飯、缶詰・瓶詰		
清涼飲料の粉末など	清涼飲料の粉末、つくだに、ふりかけ、 ごま塩、いりごまなど	清涼飲料の粉末、つくだに、 ふりかけ、	1	質量
		ごま塩、いりごまなど		
飲料	アルコールを含まないもの	飲料水、清涼飲料など	1	質量又は体積
	アルコールを含むもの	酒類	1	体積

※1 野菜漬物のうち、らっきょう漬け及び小切り又は細刻したものは密封商品

※2 砂糖のうち、細工もの又はすき間なく直方体状に積み重ねて
包装した角砂糖以外のものは密封商品

※3 香辛料のうち、破碎し、又は粉碎したものは密封商品

※4 めん類のうち、ゆでめん又はむしめん以外のものは密封商品

※5 菓子類のうち以下のものは密封商品

(1) ビスケット類、米菓及びキャンデー（ナッツ類、クリーム、チョコレート等をはさみ、
入れ、又は付けたものを除くものとし、1個の質量が3g未満のものに限る。）

(2) 油菓子（1個の質量が3g未満のものに限る。）

(3) 水ようかん（くり、ナッツ類等を入れたものを除くものとし、缶入りのものに限る。）

(4) プリン及びゼリー（缶入りのものに限る。）

(5) チョコレート（ナッツ類、キャンデー等を入れ、若しくは
付けたもの又は細工ものを除く。）

(6) スナック菓子（ポップコーンを除く。）

※6 冷凍魚介類のうち、冷凍貝柱及び冷凍えびは密封商品

※7 海藻及びその加工品のうち、生鮮のもの、冷蔵したもの、干のり又は
のりの加工品以外のものは密封商品